

マージン率等に係る情報提供

京葉ガスカスタマーサービス株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象:2023年度(2023年1月～2023年12月))

記

- 2024年6月3日付け派遣労働者数 110人
2023年度雇用安定措置を講じた人数 19人
- 2023年度 派遣先事業所数(実数) 19件
- 2023年度 労働者派遣に関する料金の平均額 18,026円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,906円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
39.5%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料会社負担分)、有給休暇費用、教育研修・福利厚生費等も含まれています

6 キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	実施時間
派遣社員が自ら望むPCスキルアップや資格取得講習	派遣中	eラーニング	弊社	無償	有給	8時間

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

・福利厚生等

社会保険加入(京葉ガス健康保険組合)、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、自動車安全運転講習、ストレスチェック、歯科検診、介護相談、京葉ガス保養所の利用

※ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か：締結済み

・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者

・労使協定の有効期間の終期：2025年3月31日

以上